重　点　要　求　書

2018年7月10日

大阪府教育委員会

教育長　酒井　隆行　様

大阪府高等学校・支援学校教職員組合

執行委員長　近藤　美登志

大阪府立の高等学校並びに支援学校に勤務する教職員の勤務労働条件の改善について、以下の要求を行いますので、誠意ある回答をお願いします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （１） | | 地震など緊急時にも教職員が安心して働ける体制づくりに向け、災害時の特別休暇の整備等に取り組むこと。 |
| （２）  麦田 | | 評価結果を反映した勤勉手当の差別支給を行わないこと。当面、上位区分への支給原資としている条例支給月数分のうちの０．０３月分を０．０１５月分に戻すこと。 | |
| （３）  有本 | | 「生徒または保護者による授業アンケート」を活用した教員評価が導入され、昇給・勤勉手当への反映がなされている。現在の評価・育成システムが教員評価の昇給・勤勉手当の反映がどのように変化があったのかについて検証するなど、昇給・勤勉手当の反映について、高教組と協議を行うこと。また、１８年度作成のリーフレットが、これまでの授業力を評価項目の第１としていることと乖離していることの説明を求める。 | |
| （４）  麦田 | | 臨時的任用職員について、一般職員との均衡を踏まえ、上位級への格付けや最高号給の制限の撤廃など、処遇の抜本的改善をはかること。相当の経験年数を有する臨時講師について、教育職給料表２級を適用すること。臨時的任用職員、会計年度任用職員の地方公務員共済、公務員災害補償及び退職手当制度の取り扱いは、改正法の趣旨である「適正な任用・勤務条件の確保」を求めていることから「空白期間」の適正化等を図ることにより、勤務条件の改善を図ること。 | |
| （５）  麦田 | | 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを含め、セクシュアル・ハラスメントについての実態調査を行い、その結果を踏まえて、実効あるハラスメント対応や、苦情処理システムを確立するなど、教職員が安心して過ごすことのできる労働環境となるよう高教組と協議すること。 | |
| （６） | | 子育てと仕事の両立ができるよう、休暇制度の拡充などさらなる支援制度を充実させること。とりわけ、ひとり親である教職員の支援制度を充実させること。 | |
| （７）  麦田 | | 会計年度任用職員制度導入に向けた協議を早急に開始すること。導入に向けた事務処理マニュアルにある実態把握の進捗を明らかにすること。 | |
| （８）  岩﨑 | | 下見も含めた宿泊行事に対する総額規制をはじめとする旅費削減により、単独で下見ができず、宿泊行事の付き添いをしながらの下見となったり、前年度の計画にない出張や生徒対応などの出張に制限がかかるなど、業務負担の増加や職務遂行への支障の恐れが考えられる。旅費の拡充などを行うなど、負担軽減をはかること。 | |
| （９）Ａ | | 「府立学校における働き方改革に係る取組みについて（１８年３月）」で示された取り組みの具体化について、高教組と協議すること。  教員の負担軽減のため、支援学校小・中学部にスクールサポートスタッフなど専門スタッフの配置促進などをすすめること。  また、国庫負担は小・中学校及び支援学校小中学部となっているが、高校及び支援学校高等部においても同様に事務負担や印刷業務負担軽減の必要性がある。現在の教頭補助の継続や新たな「チームとしての学校」の実現に向けたスクールサポートスタッフなど専門スタッフの配置促進等をすすめること。 | |
| （９）Ｂ | | 「部活動指導員」の配置校を拡大するなど、府教委として教職員の多忙化解消に向けた支援策を講じること。 | |
| （９）Ｃ | | 進学フェアの効果について検証し、負担軽減をはかること。 | |
| （９）  岩﨑 | | 教職員の多忙化解消に資することから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門職のより一層の拡充について高教組と協議を行うこと。 | |
| （10）  姜 | | 教職員が心身の健康を保ち安心して働くことができるよう、ストレスチェックの集団分析の結果を活用し、総合的な労働安全衛生対策を実施し、快適な職場環境を実現すること。増大する時間外勤務や多忙化を減少させるため、有効な対応策を講じること。特に、全校一斉退庁日、およびノークラブデーの実効ある実施にむけて高教組と協議すること。 | |
| （11）  麦田 | | 校務支援システムや学校情報システム、生徒用タブレットなどのネットワーク管理、PCの管理に従事する教職員に対し、業務量について把握を行い、超勤解消に向けて少なくとも２時間の非常勤講師を措置するなど負担軽減策を講じること。 | |
| （12） | | 総務省の情報セキュリティサイトの記載が18年3月1日から変更されたことに伴い、破られにくいパスワード設定のために、SSCがパスワード変更を求める仕様を改修すること。 | |

以　上